

令和2年9月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

令和2年9月10日(木)

[委員会の概要]

立川委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

正木保健福祉部副部長

9月定例会に提出を予定いたしております、次世代育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明いたします。今回、御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計補正予算案でございます。私のほうからは一般会計の総括、並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は5億3,144万円となっております。補正後の予算総額は496億2,302万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は、今回補正額の財源の再掲となっております。

2ページ、3ページ見開きをお願いします。3ページ記載の長寿いきがい課、老人福祉施設費、摘要欄①のア、地域介護総合確保施設整備事業費2億9,664万円は介護サービスの質の向上を推進し、介護ニーズに適切に対応するため、施設の大規模改修に伴うICT導入や、介護職員の宿舍整備、医療施設から高齢者の長期療養生活施設である介護医療院への転換整備を支援するものでございます。同じく①のウ、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費3,000万円につきましては、災害による停電・断水時における電力・水の供給を可能とするため、高齢者施設等が実施する非常用自家発電設備や給水設備の整備を支援するものでございます。

今回お願いする補正予算は以上でございます。予算額は表の最下段に記載のとおり、補正前の額365億2,738万5,000円に対しまして、今回補正額5億3,144万円の増額をお願いし、補正後の予算額は370億5,882万5,000円となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。繰越明許費でございます。長寿いきがい課の老人福祉施設整備事業費におきまして、9,184万円の繰越明許をお願いするものでございます。9月定例会の提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告すべき事項はございません。よろしく、御審議賜りますようお願いいたします。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

今説明がございました予算についてお尋ねをしたいと思います。長寿いきがい課の老人福祉施設費ですけれども、まず地域介護総合確保施設整備事業費ということで、介護サービスの質の向上等に向けた施設整備支援ということになっているのですけれども、大規模改修の際に併せて行うICT等の導入支援というのが入っているようなのですけれども、この大規模改修の際に併せて行うという要件に該当する施設は何施設あるのでしょうか。それとICT等ですが、いろいろあると思うのですけれども、主にどういう物を導入されるのかお尋ねいたします。

重田長寿いきがい課長

ただいま、達田委員より今回補正予算をお願いしております事業につきましての御質問を頂いております。まず、地域介護総合確保施設整備事業についての事業の該当箇所ということでございますけれども、今回のこの事業の該当になるのは、いわゆる広域型の高齢者施設ということになっておりますので、県が指定をしておりますそうした施設が対象になってまいります。例えば、特別養護老人ホームですと今61施設の指定をしておりますし、介護老人保健施設でしたら52施設を指定しておりますので、そうした所が対象になってくる事業でございます。

あと、実際の整備事業の中身的なものでございますけれども、例えばですが、大規模改修の際に行うICT整備ということで、施設が天井の改修ですとか、あるいは電気設備の改修を行う時に併せて見守りセンサーの設置ですとか、Wi-Fiなどの環境整備を行うとか、あるいは浴室の改修工事を行う時に併せてロボットの技術を用いた浴槽の出入りの支援の設備などを行うというような経費に対して補助をするということでございます。

達田委員

大規模改修の際にICT等の導入支援ということですが、お尋ねいたしましたのは大規模改修の際に併せて行うICT等の導入支援というのが、どれだけ予定されているのかということをお尋ねしたのです。それともう一つがICTといたしましてもいろいろあると思うのですけれども、主にどういう物を予定しているのかということなのです。

また、同時に大規模改修をしないと、この予算ではICT等の導入というのはできないということなのか、その点をお尋ねいたします。

重田長寿いきがい課長

まず、この予算のスキームにつきましては、大規模改修と併せて行うICTの導入支援が対象になっておりますので、ICT単独というのはこのスキームの対象とはなっていないところでございます。

あと、どれくらいの予定をしているかというところでございますが、今のところ事業実施箇所数でございますけれども、施設のことを事前にいろいろとお聞きもした中で、大体4か所程度を想定をしているところでございます。ICTの関係ですと、先ほども申しましたけれども、例えば見守りセンサーでありますとか、あるいは浴室介助の移乗支援などを想定しているところでございます。

達田委員

ICT導入等ということで、働く職員さんの負担軽減にも大いに役立つと思うのですが、やはりこういうものが希望する所に次々と導入できるよう、是非今後も取組をお願いしたいと思います。

それから介護職員の宿舎施設整備事業というのが入っているのですが、介護職員さんの宿舎といいますが、外国人の方を含む介護人材を確保するために介護事業者が職員用の宿舎を整備する費用の一部を補助するということなのですが、今、外国人の方の介護職員さんはどれくらいおいでて、住まいはどうなっているのか、現状が分かっておりますら教えていただきたいと思います。

重田長寿いきがい課長

ただいま、介護職員の宿舎や施設整備事業の関係で外国人の介護人材につきまして質問を頂きました。今、外国人の介護人材として受け入れる場合には、4種類の方法がございまして、そのうちの一つというのが、まずEPA、経済連携協定に基づきまして介護福祉士の候補者を受け入れるというものでございます。こちらはインドネシア、フィリピン、ベトナムを対象として受け入れているものでございます。

それから介護福祉士の国家資格を取得した留学生等の在留資格で新たに介護枠が創設されておりますので、その部分で入って来られる方。また、介護職種としての技能実習で来られる方。さらに、平成31年4月からは入管法改正に伴う特定技能制度がスタートしております。主にこの四つの部分での受入れという形になっております。

このうち本県では、大部分が平成20年からスタートしておりますEPA、経済連携協定による受入れになっております。こちらにつきましては県でも国の制度なども活用いたしまして、受入れを行った場合に入ってきた方の日本語学習の支援等に対して補助等もしております。その人数でいきますと、昨年度でございますけれども、26施設124名の方に対して補助を実施しております。

あと、技能実習の関係にいきますと、こちらは労働局が出している資料ではございますけれども、2019年10月末現在で医療福祉分野の技能実習として来られている方は30名ということでございます。

留学生の部分等につきましては、まだ制度が始まったばかりですので特に実績がございません。あと、特定技能でございますけれども、こちら法務省の資料で確認いたしますと、徳島での実績はないとお聞きしているところでございます。

あと、宿舎の関係でございますけれども、こちらはそれぞれの事業所で用意されている所に入らせていただいているということをお聞きしているところでございます。

達田委員

それぞれの施設が整備をされているということで、そこに入居をされていると思うのですけれども、この介護の仕事をなさっている方々は、他の職種に比べて収入が平均として月10万円ほど安いというようなことなのですけれども、この宿舎の家賃というのはどうなっているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

このたびの整備に対する補助に当たっては、家賃は近傍の家賃と比べて低廉なものとするということが補助の条件になっているところでございます。

達田委員

今回、費用の一部ということで3分の1を補助するということなのですが、あとの分について、国などの補助はどういうふうになっているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

これまでの宿舎整備に関しては、国の支援というものは特になかったというふうにお聞きをしております。

達田委員

できるだけ住まいも含めて、働きやすい環境づくりということに取り組んでいただきたいと思います。

それから、介護医療院への転換整備の促進ということで言われておりましたけれども、この介護医療院への転換というのが一番最初は2011年でしたでしょうか、それがどんどん延ばされていって、まだ全部完了ということにはなっていないわけです。この中にはいろいろな問題点があって、なかなか進まないという状況があると思うのですけれども、今現在、従来の介護療養病床それから介護医療院に転換している所、それぞれどういう現状でしょうか。

重田長寿いきがい課長

ただいま、介護医療院の現在の状況について質問を頂きました。本県で令和2年4月1日現在で、介護医療院が15施設517床が整備をされております。また、本県の介護療養病床でございますけれども、これも令和2年4月1日現在ですけれども、19施設512床となっております。

達田委員

この転換期限が2024年3月ですか、切り替えますよということなのですけれども、それに向けて転換整備の促進ということですので、順調に進んでいくという見通しなので

しょうか。それとも今ある19施設512床というのが、これよりもベッド数を減らされてしまうのか、この心配がされるのですけれども、そのまま移行するのか、それとも減らしてしまうのか、これはどうなのでしょう。

重田長寿いきがい課長

介護医療院につきましては、長期にわたって療養が必要である要介護者に対して、療養上必要な医療を提供して日常生活のお世話を行うという、いわゆる医療と介護の機能を兼ね備えた施設でございますので、県としては転換を希望する事業者に対しては、こうした基金の財源などを活用しながら転換が円滑に進むよう、いろいろな情報も適切に収集整理をして提供を行うという形で、開設に向けて支援をしてまいりたいと考えております。

達田委員

一番心配されておりますのは、この介護医療院も含めて入所した場合の費用なのです。どれぐらいの費用が掛かるかということが心配をされるのですけれども、今、例えば女性に限らず国民年金だけしかないという方の平均が5万1,000円ぐらいという状況です。女性の場合は厚生年金などでもらったとしても、10万円ちょっとというのが平均だと思うのです。そういう収入しかない方々が、こういった施設に入れるのかというのが心配されていますし、入ってもなかなか支払いが大変ということで、御家族も苦労されているということなのですが、介護医療院への転換をした場合に、その費用というのはどうなるのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

介護医療院に転換した場合の費用ということでございますけれども、こちらにつきましては、介護医療院だからというのではなくて、主に介護保険制度を利用される方で所得の状況に応じて保険料の減免とか、あるいは高額介護サービス費というもので、一部利用負担の軽減策等が講じられているところでございますので、そちらを活用していただくという形でございます。

達田委員

国民年金だけしか収入源がないという方が介護が必要になった場合に、心配せずに入れる施設ということでよろしいのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

こちらにつきましては、介護が必要とされている方がきちんと利用していただけるような施設ということでございまして、先ほども申しましたけれども、それぞれの所得の状況に応じた減免制度等もございます。また、社会福祉法人でも低所得者の方に向けて利用者負担を軽減する制度もございますので、そうした分も活用していきながら対応してまいりたいと考えております。

達田委員

介護医療院の場合、お部屋なのですからけれども、二人から4人などの多床室なのか、それとも個室が中心になっているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

介護医療院につきましては、施設建物は介護老人保健施設相当の基準を定めているということでございます。また、療養室についても入所者のプライバシー確保に配慮した環境を整備すると定められているところでございます。

達田委員

二人とか4人のお部屋になりますと、今まではカーテンで仕切って、それでよかったですけれども、今後どの施設も同じと思いますが、新型コロナウイルスの時代に同じ部屋の場合、十分に感染を防ぐというのがとても大事になってくると思うのです。感染対策ということでいえば個室化が望まれると思うのですけれども、全部個室になってしまいますと、今度は費用が高くなるのではないかとということが心配されます。新型コロナウイルス感染症への対策面から見て、その費用と設備についてどういうふうになっていくのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

確かに今、多床室からユニット化、あるいは個室化という部分に進んできているところでございます。今回の補正予算ではないのですが、先の補正予算でも、そうした施設の多床室の個室化につきましても、支援制度を設けさせていただき、お認めいただいているところでございますので、そうした部分の活用も引き続き働き掛けてまいりたいと考えております。

達田委員

今後、新型コロナウイルス感染症への対策というのが非常に重要な問題として、どの施設も浮かび上がってきていると思うのです。この介護医療院の転換整備促進ということで予算が付いているのですけれども、新型コロナウイルス感染症への対策としていろいろな設備を整えるというようなものは、この予算の中に含まれるのか、それとも別立てなのかをお尋ねいたします。

重田長寿いきがい課長

各施設の感染症対策の部分につきましては、先の6月議会、あるいは4月の臨時議会等これまでの議会で、そうした各施設の感染症対策に係るかかり増し経費でありますとか、資機材の整備、あるいは簡単な改修の部分、簡易居室等の整備等につきましては、予算をお認めいただいているところでございますので、その活用を各事業者に働き掛けているところでございます。

達田委員

9,184万円の予算で、転換整備促進というのが今何施設予定をされているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

介護医療院の転換につきましては、1施設を予定をしているところでございます。

達田委員

今後いろいろと、こういう取組をしなければいけないのではないかなというように出てくるかと思うのですが、新規メニューの財源で同額を基金積立ということが書かれていますね。2億円余りの基金を積み立てるといふことなのではございますが、この使い方なのですが、非常に幅広く使うことができるのか、それとも今回示されている予算の枠内で考えるのか、この点を教えていただけたらと思います。

重田長寿いきがい課長

ただいま、基金の積立との関係で、御質問を頂いたところでございます。今回の予算でも、新たにメニューの拡充であります修繕に伴うICTの整備、それから職員宿舎整備の新規メニューの財源として基金に積立ををお願いをしている部分でございますので、基本的にその部分は積み立てた目的に対して使うための分でございます。

達田委員

新規メニューの財源ということになっていきますので、これ以外のものに幅広く使えるのではないかなと思うのですが、今本当に大きく考えを転換しないといけない時代になってきてしまいました。特に、第一が先ほど申しました感染対策です。それを第一に考えて対策をしなければいけないような時代になってきておりますので、いろいろな新規メニューが新たに付け加えられていると思うのですが、どちらにしましても、低所得の方が安心して入れる施設の整備ということを、是非念頭に置いて進めていただけたらと思います。事前委員会ですので、簡単にお伺いしました。また、付託委員会のほうでも続いてお尋ねできたらと思いますので、よろしく願いして終わります。

岡田委員

次世代育成の特別委員会なので資料をもらっていないのですが、文教厚生委員会の保健福祉部の資料のほうで、鳴門病院の中期目標案の資料を提出していただいております。なぜそれをここで言うかという、今現状、鳴門市内におきまして出産ができるのは多分鳴門病院だけになっています。私の知り合いの民間病院が受けてくれていたのですが、そこがやめられたか、やめるという方向のように伺っています。婦人科、産婦人科はあるのですが、そこではクリニックとしての治療やがん検診等はしてくださっているのですが、出産、分娩、またその後の体制という部分が整っていない現状でございます。個人の産婦人科の先生が、鳴門病院のほうに出産を継続して引き継いで地域連携をいただいているという部分と、若しくは鳴門病院のみならず県立中央病院であったり、他の病院への引継ぎというのもしてくださっており、出産を希望している方の希望を聞いて、いろいろな対応をしてくださっているという現状がございます。その中であって、この委員会での付議事件の一つは結婚、妊娠、出産、子育て支援ということなので、医療政策の中での鳴門病

院の在り方というところで、ちょっとお伺いしたいと思います。

文教厚生委員会のほうで資料を3点出されていたのですが、その現状についてというところで、鳴門病院が地域住民の医療ニーズに応じた安全で質の高い医療の提供に努めることが重要であるということ、また鳴門病院が市民の皆さんに愛されて、存続できるように頑張っていきたいというような前文の下に取組が進められておりますが、中身の評価を見てみますと、C評価が付いていてその評価がずっと直っていないというのが、費用の抑制のところと、予算・収支計画及び資金計画というところでは、

病院のほうも小児科の時間外診療や日曜日の受入れもしてくれており、いろいろ努力をしてくださっているようなのですが、そのあたりに掛かる費用、並びに乳児周産期医療に掛かる費用というところが負担になっているわけではなくて、収支のところ、どこが主になってこの部分の評価がCになっているかという原因究明はされているのですか。

廣瀬医療政策課長

ただいま、岡田委員から文教厚生委員会に提出をしております鳴門病院の令和元年度の業務実績に関してC評価となっている部分、費用の抑制などについての御質問を頂きました。こちらにつきましては、鳴門病院が近年連続で赤字となっております、収益のほうは毎年増収のほうを続けているのですが、赤字が拡大している理由といたしまして、収入の増加以上に費用が増加していると、そういったところからC評価とさせていただいているところでございます。

岡田委員

その対策として、赤字の累積という部分を県でもいろいろと機材等の支援であったりとかをしていただいて、少しでも住民の方のニーズに合った鳴門病院の在り方というところで、今までずっと検討を続けていただいているようですが、その中であってまだずっと累積赤字が広がっているという部分があります。それと今回コロナ禍にあって、受診される方が病院に行くのを控えるというのが、全国的に起こっている状況でございます。

それともう一つ言うと、鳴門市においては鳴門病院に行くためには、かかりつけ医から紹介状をもらって行くというようなシステムが割ときちんとできておりまして、かかりつけ医の先生が、先ほども言ったように出産に鳴門病院を紹介して地域連携をするというような事例とともに、それぞれの病院で検査を受けるのに鳴門病院に行くようにという検査の連携であったり、また骨折等で入院する場合には、整形外科の先生が鳴門病院との地域連携をするというような形でうまく活用されているところはあると思うのですが、私自身はそれをすると鳴門病院に行く患者さんが減るのではないかと思っていたのですが、そういうところが鳴門病院の収益が上がらない理由にはならないのですか。

廣瀬医療政策課長

鳴門病院につきましては、地域の中核病院といたしまして主に急性期の患者さんを受け入れるということでありまして、地域のかかりつけ医さんと地域連携をしながら地域の医療を守っておるということで、かかりつけ開業医さんのほうで対応できる疾患につきましては、まず地域の開業医さんのほうで受けていただいて、急性期、救急、重症の患者さん

につきまして地域から紹介をいただいて患者を診ていると、そういう役割分担となっております。

岡田委員

だから経営圧迫してないのですかという質問の答えにはなっていないので、お願いします。

廣瀬医療政策課長

先ほどもお話がありましたように、小児であれば休日の救急とかどちらかと言いますと不採算、なかなかその部分だけ切り出しますと収支が均衡しない、黒字化しないといったところになっておりますので、費用が抑えられないというところの一端としましては、そういう不採算となる救急や小児救急、あと周産期医療とかそういったところがいくらか収支の足を引っ張っているといったところがあると考えております。

岡田委員

でも今、課長がおっしゃったところが鳴門病院が地域で必要とされている理由なので、その部分を鳴門病院が担ってくれないと残してもらった理由が全くなくなってしまう。鳴門市民の皆様をはじめ、徳島県北東部のエリア、また淡路島であったり東かがわ市であったりという近隣県にまたがる所での鳴門病院の役割として、その病院の機能を果たしてもらいたいという希望と期待、それに住民の切なる願いで鳴門病院を残していただいたという経緯がありますが、そのあたりの部分で非常に費用が掛かってしまっているのだということになると、逆に言うと鳴門病院がその費用を回復するチャンスというのはどこに見出したらいいのですかね。

廣瀬医療政策課長

近年でありますと収益が伸びている要因といたしましては、昨年度、整形外科のほうで脊椎脊髄手術の件数が四国で1位になったとか、診療科ごとにいいますと、収支的には黒字となっている部分がございます。ただ、鳴門病院は県が全額出資している病院でございますけれど、基本的に自主独立でやっていくという地方独立行政法人でございますので、他の県立、公立の医療機関と比べますと設置者からの支援といったところは少ないといったところがございます。

最近でありますと平成30年度からは、医療機器の導入に係ります費用が高額となっておりますので、その部分につきましては県から実質2分の1の支援をするといったことになっておりますけれど、先ほど御説明いたしております政策医療的な部分についてはなかなかその部分だけ切り出しますと収支が均衡しづらい、一部の黒字になる部門でその赤字を埋め合わせているといったところですが、そちらにつきましてもトータルでは赤字が埋めきれなくて赤字が増加しているといった状況です。

岡田委員

私たちが期待し、鳴門病院でなかったらいけないと思って患者さんがかかっているところ

ろが赤字を生み出している、鳴門病院がトップランナーとして頑張ってくれている整形外科という部分で全体のバランスを取ってもらっているようなのですが、実際はその一つの科の部分だけでは、多分それに付随して頼っている科の数がどう聞いても多いので、なかなか解決策というのは見い出せないのかなと。

また、文教厚生委員会の資料3の中では業務運営の持続性や効率性について不断の見直しを行い、医療サービスの向上を支える病院の経営基盤の強化に向けた早急な取組の実施が求められるというような評価で、ここで唯一のC評価というのが予算と収支計画のところだけなのです。ほかのところはA評価とB評価で、その病院の中の評価というのは非常に頑張っていますよという評価をしてくださっているのだけれど、その病院の方たちがいくら頑張っても運営のところはC評価というのは、はっきり言って私たち市民にとってはいつまで運営をしてもらえるのかという不安が募ってくるころであって、経営ができなくなったら県はどうしてくれるのか、あと私たちはどうしたらいいのかという不安をあおっていつてしまうことになっている。鳴門病院を残していただけたおかげで、鳴門市民としては鳴門で住もうと、地域で住んでいこうと、そしてまた高齢者医療を支えてくれるとりでとなるという意味で非常に安心して住んでいるというところがございます。

それで今、全てにおいて持続可能な地域づくりと言っておりますが、その持続可能なところには医療体制と医療の質という部分が必ず合わせてなかったらいけない。県立中央病院に行くには、鳴門からだ大体30分から40分で行けるのですけれど、その30分、40分というのは車で行ける方たちであって、高齢化社会にあって免許証を返上した方が30分で行けるかというところとそうではなくて、それをタクシーで行こうとすると1回5,000円以上掛かるのです。そういうことを鑑みると、地元の病院というのは患者のみならず、看病される家族にとっても非常にありがたいものであり、鳴門病院の立ち位置は非常に重要になってくるところがあるので、是非、鳴門病院が未来永劫、鳴門市で鳴門病院として存続できるよう県としても、もっと前向きに考えてもらいたい。

そして、またここにも書かれているように、経営の基盤強化に向けた取組というところを、是非本当に取り組んでいただいて、これからも安心して利用できるようにしていただきたい。さらに、地域のお医者様にとっても鳴門病院との連携というところで今まで成り立ってきていますので、その地域連携が強化できているというパイプも尊重してもらえようという在り方というのを、是非考えていていただきたいと思うのですけれど、そのあたりはいかがですか。

廣瀬医療政策課長

今議会には鳴門病院の来年度から4年間の第3期中期目標を提出させていただいております。これが承認されましたら、今度は鳴門病院のほうで4年間の計画を立てるという段階になってきます。そこではそれぞれ4年間の収支計画を立てていただきますけれども、その4年間に県としてどういったことができるかといったことは、当然そこで反映していただかないといけませんので、そういったことについて様々検討してまいりたいと思っております。

岡田委員

是非、県として鳴門病院を本気で残してくれる気があるのかどうかという意気込みとともに、ここは特別委員会なので、また保健福祉部のほうでも議論していただけたと思いますが、そのあたりのところを見据えてどう考えているのかということ、それともう一つは今回コロナ禍ということもあり、どこの病院も非常に収益が下がっているという中であって、鳴門病院の位置付けの評価は難しい部分があるかとは思いますが、地域の皆さんが期待してせつかく県が残してくれた病院ですので、未来永劫^{えいごう}地域の方が住み続けられるように安心・安全のとりでとして鳴門病院が残っていくよう、是非県の英断を期待しておりますので、要望して終わりたいと思います。

それともう1点、おとといの徳島新聞の地域の皆さんにということでの配布になっていたので、ほかの地域の人には入っていない可能性はあるのですが、鳴門渦潮高校がスーパーオンリーワンハイスクールの認定事業として、地域の皆さんと一緒にスポーツをしませんかということ、小学生向けのアクティブスポーツ教室、それから20歳から60歳の方向けのハイブリッドフィットネス、そしてどなたでもオーケーということで防災ウォーキングマップ作成など子供たちが主体になった事業展開をしてくださっております。それで、申込定員があるのでお申込みくださいというようなことになっているのですが、もらった地域住民の方たちは、新型コロナウイルスが流行しているので自分たちが動けないよねと言って出足が悪かったところに、子供たちのほうから誘ってもらえるということで非常に評判が良いようです。また、実は鳴門渦潮高校は地域の避難所になっているとともに、ここはクーラーを設置してもらえる対象校になっていますので、地域の皆さんにとっても鳴門渦潮高校を身近に感じてもらえるチャンスと機会というふうに捉えてもらって、地域を巻き込んだ対策として非常に面白いなと思うので、是非成功できるように祈っておりますが、何かコメントはありますか。

木屋村学校教育課長

ただいま、岡田委員から県のスーパーオンリーワンハイスクール事業について御紹介いただきまして、本年度でございますが魅力ある学校づくり、特にコロナ禍における魅力ある学校づくりということで、産業経済の活性化が一つ、それから人の^{きずな}絆を育む貢献活動、それから新しい生活様式の提案実践、3分野の中で学校に募集をかけておりまして、その中で鳴門渦潮高校が実施校6校の1校として選ばれたところでございます。

各学校が魅力ある学校づくりに向けて取り組んでおるわけなのですが、今御紹介いただきました鳴門渦潮高校につきましては大きく2点取組の柱がございまして、1点目が渦高エクササイズということで高校生が運動、エクササイズを考案してそれを普及させていくということ。それからもう一つのほうはパブリックフィットネス教室という形で、県のトレーナー協会とも連携を図りまして、高校生自らが子供たちや地域の皆様に運動を教えるような取組を進めておるところでございます。

6校での取組でございますが、パネル展示という形で広報もしっかりしていきたいと思っております。大型の商業施設でありますとか、県庁の県民ホールでありますとか、総合教育センターでありますとか、そういう所で広報をしっかり県民の皆様にもしまして、普及していきたいと考えております。

岡田委員

子供たちが地域で暮らしている皆さん方とともに、この新型コロナウイルス感染症と一緒に乗り越えていくといたしますか、また次のウイズコロナ時代の新しい転換として学生さんたちの発想の下、実施していただけるというのを非常に楽しみにしていますので、是非お願いしたいなと思います。

それで、このチラシの中にも注意事項として、こういう方は来ないでくださいとか、スマートライフと安全を確保するために体調が良くなかったらやめてくださいねというような守るべき視点というのもきちんと書いていただいております。参加される方たちがそれぞれの思いを持って、参加できるような内容になっているので非常に楽しみにしております。余談ですが、このパブリックフィットネスというのが全部で12回行かなければいけないという少し長いプログラムになり、多分私は挫折するので、個人的にはこの防災ウォーキングかなというようなことを思いながら見させていただいております。

多くの参加者と共に、これが1回限りではなくて次に、また次にと、いろんな良いところを組み合わせてもらって、地域防災力の強化であったり、それに合わせて子供たちの体力づくりであったりという視点を持って、是非取り組んでいただけるように要望して終わります。

立川委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時21分)